

～緊急事態宣言が全国に発令、感染拡大防止の一層の強化を！～

市民の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、様々な活動自粛などご協力いただき、ありがとうございます。とりわけ、医療の最前線で献身的に従事いただいている保健・医療関係の皆様には深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、本市でも11名の陽性確認がされるなど全国的に急拡大し、4月16日には、緊急事態宣言の対象区域が7都府県から全都道府県に拡大されました。5月6日の終期まで、人の移動を最小化し、人と人との接触を最低7割、極力8割少なくして、何としてでも感染の拡大を抑え込まなければなりません。

福島市としては、緊急事態宣言の趣旨並びに福島県知事からの要請を踏まえ、別紙のような対応を取ることにしました。

市民の皆様、事業者の皆様には、何かとご苦勞をおかけしますが、感染拡大防止の取組をなお一層強化していただきますようお願いします。

緊急事態宣言を踏まえた内容としては、

- ① 市民の皆様には、不要不急の外出・県外への移動は自粛してください。
- ② また、県外特に特定警戒都道府県からの移動は、ご遠慮ください。やむをえない事情で移動された方には、2週間は外出を控えるとともに、万が一の同居人への感染に配慮しつつ、健康管理を徹底してください。
- ③ 市立小中・特別支援学校は、5月6日まで臨時休校を延長します。新学期を楽しみにしていた児童・生徒の皆さんにとっては、本当に残念な思いだと察しますが、学校からの学習支援を充実します。これを有効に活用しながら、しばらくの間、勉強に、心身の健康に頑張ってください。居場所が確保できない子どもたちには、学校・学童でお預かりしますが、在宅ワーク等でご家庭内での対応が可能な場合は、できるだけ利用をご遠慮いただきますようお願いします。
- ④ 市立幼稚園も4月21日から5月6日まで臨時休園とします。市立幼稚園での預かり保育、市立認可保育施設での保育は実施しますが、感染のリスクを少しでも低くするため、在宅ワーク等でご家庭内での保育が可能な場合は、登園を自粛いただきますようお願いします。
- ⑤ 市立の施設については、公園や散策などを楽しむ屋外の施設を除き、原則として4月19日から5月6日まで利用休止とします。
- ⑥ 市主催のイベント等については、延期・中止が可能なものは延期・中止とします。集会所などでの身近な行事でも、今実施しなければならないか？3つの「密」が生じていないか？など十分にご注意ください。
- ⑦ 市では、上記の対策に加え、感染防止対策、市民生活支援及び地域経済対策の3つを柱とする緊急支援策第3弾を早急に取りまとめ、実施していく考えです。

市民の皆様には、これまでの市長メッセージなどを踏まえ、引き続き、基本的な感染防止対策の励行や密閉・密集・密接の3つの「密」の回避などを徹底していただくとともに、職場内・家庭内での万が一の感染防止に配慮した行動をお願いします。

また、陽性が確認された関係の方、必死で医療に従事している医療関係の方などに対する誹謗中傷等は決してないよう、強くお願いします。

緊急事態宣言が全国に発令された今、一日も早く収束への道筋をつけるため、改めて、一人ひとりが危機意識を高め、「自分を守る、大切な人を守る」行動を徹底していただきたいと思います。

市民一丸となり、一日も早くこの難局を乗り越えていきましょう。

令和2年4月18日

福島市長 木幡 浩

帰国者・接触者相談センター	相談専用電話
☎ 024-535-8662 受付時間 24時間（土日・祝含む）	☎024-535-8661 受付時間 8:30~17:15（土日・祝含む）
<ul style="list-style-type: none">・風邪の症状や概ね37.5℃以上の発熱が4日以上続く方 （高齢者、持病のある方、妊婦の方は2日以上）・強いだるさ、息苦しさのある方・臭いや味がしなくて、発熱や咳が出現	<ul style="list-style-type: none">・体調や人との接触状況などから、気になる方、心配な方